

平成 24 年 11 月 30 日

入札・検査センター

【重要】提出する電子データは最新のウィルス対策アプリケーション（ソフトウェア）による確認を徹底してください

現在、パソコンやデータ等のウィルスによる感染が流行しています。

佐賀県では「佐賀県建設工事等電子入札システム取扱要領」において、提出する電子データは、必ずウィルス感染の有無について最新のウィルス対策アプリケーション（ソフトウェア）による確認を行った上での提出を求めています。これは提出された電子データがウィルスに感染しているとシステム上ファイルを開くことができなくなるためです。

そのため、ウィルスに感染した電子データを電子入札システムにおいて提出された場合、厳正に対処せざるを得なくなりますので、提出に当たっては、最新のウィルス対策アプリケーション（ソフトウェア）による確認を徹底くださるようご協力をお願いします。

なお、利用されているパソコン自体がウィルスに感染していれば、その他のファイルにウィルスが自動的に感染する場合があります。パソコン自体がウィルスに感染していないか確認され、感染している場合は、パソコン自体のウィルスの除去をお願いします。